

平沢復興大臣記者会見録

(令和2年11月11日(水) 16:25～16:35

於) 千年希望の丘 相野釜公園)

1. 発言要旨

お疲れ様です。本日は宮城県の仙台市、七ヶ浜町、それから塩竈市、松島町、利府町、多賀城市、山元町、亘理町、岩沼市を訪問させていただきまして、そして市長さん、町長さんへの復興大臣就任の挨拶と併せて現地の視察を行わせていただきました。

本日は東日本大震災の月命日でもございます。ここに改めて謹んで哀悼の意を表するとともに、私自身が先頭に立ちまして、一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くしていくことをお誓い申し上げます。

今日それぞれの地域で、市長さんや町長さんから伺った話は、ハード面での整備はかなりできつつある、しかしながらまだまだこの震災の対応を続けていかなきゃならないので、国の方も10年たって終わるということじゃなくて、さらに引き続きよろしく御支援をお願いしたいと、こういうことでもございました。

全く私たちもそのつもりでおりまして、取り分けソフト面での心のケア、こういった問題にしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

最初から私は被災地の皆さんのお気持ち、心に寄り添って、復興庁としてしっかり取り組んでいくということを申し上げましたけれども、今回またそれぞれの地域を回らせていただいて、これからしっかり取り組んでいくことはもちろんですけれども、それぞれの地域、場所に合った、行き届いた細かいお手伝いが必要ではないかなということを感じた次第でもございまして、これからもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上でございまして。

2. 質疑応答

(問) 話がそれで申し訳ないんですけれども、女川原発の事実上の再稼働容認ということで、今日、話が進んでいる状況ですけれども、こちらについては大臣はどのようにお感じになりますか。

(答) 私もそのニュースは聞きました。しかし、これについて詳しいことはまだ聞いておりませんし、お話しされた、容認された知事さんたちがどういうお考えなのかということも私自身は知りません。ですから、これについてはいろんな御意見があるところでもございますので、いろいろお聞きはしてみたいなと思っておりますけれ

ども、私から意見を述べることは差し控えさせていただきたいと思いをします。

(問) もう1点なのですが、福島第一原発の処理水に関する質問なんですけれども、2020年から22年をめどに処理の方向性を決めなければならないという状況かと思うんですけれども、こちらについてはどのように進めていきたいとお考えでしょうか。

(答) 処理水については、まだ具体的なスケジュール等は全く決まっておられません。いずれにしましても、地域の方、県民の皆さんの御理解を得ることが極めて大事でございまして、そういったことを念頭に置きながら、しっかりした対応を考えていかなければいけないと思っております。

(問) 今日、大臣に就任されてから初めて足を運ばれた市町村も多かったと思うんですけれども、率直に、見て回られた感想をお聞かせいただけますか。

(答) 今日は被災地のところをぐるっと回らせていただいたんですけれども、大臣就任から時間がたって、今ごろ回るのは遅いんじゃないかという御質問かもしれませんけれども、これで十数回回らせていただきまして、私自身としては同じところを事情によって2回3回というところもありまして、そういった関係でこちらの方に来るのが遅れてしまったことは申し訳ないなど。ただ、やっぱり東京の方のいろんな仕事の都合とか、あるいは国会が始まってしまったというようなことやいろいろあって、今回来るのが遅れてしまったなど。

今回いろいろと見せていただいて、私自身が感じたのは、先ほど申し上げたとおりでございまして、かなり震災直後のあのひどい惨たんたる状況から大きく立ち直りつつあるなということは感じました。これは地域の皆さん方の、市長さん、町長さん始め、皆さんが本当に一生懸命頑張ってくださっているお陰ではないかなと思います。しかし、まだ先ほど申し上げましたように、やることはいっぱい残っているわけでもございまして、そういった問題にこれからしっかり取り組んでいただきたいと思いをしますし、そういった面で国として、復興庁としてできる限りのお手伝いはしていきたいということ考えております。

(問) 加えてなんですけれども、今日の視察の内容と直接は関係ないのですが、昨日の閣議後会見で、少し閣議の内容について大臣自身が事実誤認をされていたということで、いつもしっかりと御自身の言葉で受け答えしていただいているなという印象なんですけれども、昨日どうしてああいうふうな勘違いをされたのか御説明いただけますか。

(答) 一言で言いますと、ちょうどいろんな大臣の方とか何かが御発

言している、あるいは総理も含めて御発言しているときに、併せて決裁が回ってくるわけです。決裁に自分一人一人の花押でサインをしなければならぬわけで、同時にただ決裁すればいいということではなくて、それぞれ回ってきた決裁文書の中を一つ一つ確認し、それで私自身が賛成かどうかということ自分で確かめて、そして私自身は花押で決裁しているわけですから。それが次々に回ってくるわけでございまして、そういったことで私自身がそちらのほうに夢中になり過ぎたかなど。私の関心のある問題もありましたものですから、一生懸命ずっと見ていたというようなこともありまして。

そういったことで、いろいろ御挨拶あるいは発言があったけれども、それについてあまり注意が行かなかつた。そこは私自身も反省して、要するに私自身はそんなに能力があるわけじゃないから、話を聞きながら決裁するというようなことは本当は気を付けてこれからやっていかなければ、一度に二つ三つのことができるわけじゃないですけれども、これからしっかりやっていければということで、そこは反省しているところでございます。

(以 上)